

集団栽培と個別経営

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
巻/号	28
掲載ページ	p. 2-6
発行年月	1970年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波事務所
Tsukuba Office, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council Secretariat



〔農業集落・農家組織〕

集団栽培と個別経営

東北農業試験場 神谷 一夫

Sociological Consideration in Farmers' Organization

Kazuo Kamiya

Tohoku Agricultural Research Station

(1) 問題提起

従来農家の組織というのは農家間の家と家との結合つまり「家連合」という形をとっている。明確な目標をもった機能集団をつくる場合においても「家連合」の形がとられている。この農家組織の結合の範囲は一般に生活共同の単位である部落である。特に稲作生産を主体とし、その生産上種々の共同関係で結びついていく必要のある農家の生活においては、単に同じ部落で住居を近くにしているというだけでなく、長年そこに住み代々同じ仕事をやって来ている家同志という相互の間の信用、信頼の上において従来の農家組織はなりたっていた。勿論、この家連合である農家組織においても、組織運営上種々の問題、農家間の対立が生じたが、個々の農家の利益は最小限におさえられ、家連合としての組織の維持が優先された。

しかし、他産業の発展は農業の生産構造を変えると同時に、農村の生活構造をも変えつつある。つまり、農業所得のみでなく、兼業所得をうる機会の増加は、農家個々の（あるいは個々の農民の）生活の重点を農業から他産業へと移して来ており、それに伴って、農村における農家の生活様式の変化が著しい。ここでは個々の農家が他の農家に依存せず生活しうる条件ができていると思われるのであり、このような農家の生活の変化、個々の農家の生活の自立化が進むなかで、従来農家の生活上において果して来た農家間の家連合、あるいは共同関係の機能も変化して来ていると考えられる。

ところで、最近各地にみられるようになった「集団栽培」は以上のような農村、農家の生活の変化しているなかで生じてきたものであるが、一定の目標を達成するために結成された機能集団としての性格をもっていると同時に、従来の農家組織の形態たる家連合の形態をとるところにその特徴がある。ここに、「集団栽培」の運営において二面的な性格、つまり機能的、目的的、合理的な面と、集団の能率・利益というより、個別農家の利益が優先する面とがあり、「集団栽培」の運営過程においては常に矛盾が生ずる。

以下筆者が問題とするのはこの「集団栽培」における「個」と「集団」の関連であり、この間に生ずる矛盾がいかにか解決され、あるいは問題を残しているかを、実際の「集団栽培」のなかにおいてとらえる。

（「個」というのは主として個別経営のことであるが、個人あるいはいえの場合も含める）

(2) 「集団栽培」への社会学からの接近

「集団栽培」は、それ自体は一つの統一した経営体ではなく、個別経営を前提とした集団であり、個別経営からの要求を常に「集団栽培」の運営において生かさねばならない。が一方「集団栽培」は技術的な単位としては一つになりうるものであり、集団として技術上の能率、効果をあげうるものである。

農家の集団化の動きは経営自体の拡大ではなく、技術上の集団での拡大である。この技術上の集団化は、経営の集団化にくらべて容易におこなわれうる。しかし、集団は容易に組織化されなくても、それが組織として運営されるには、集団の目標にそった組織運営体制がつくらねばならない。農家組織においては一般にこの組織体制が不明確であり、形式的に組織化されても運営が一部の人にまかされてしまう場合が多い。したがってこれからの集団（農家組織）の問題は、それに参加している農家の主体性の確立と、集団内部における組織体制の確立にあるといえよう。

バーナードは集団のアウトプットとして、effectiveness と efficiency とを区別している。前者は集団の目標達成の度合をさし、後者は成員の満足度をさしている。（青井利夫等「集団・組織・リーダーシップ」p. 122）「集団栽培」の目標達成の度合の測定は、収量の増加、労働の節減、経費の節減などによっておこなわれうるであろう。これらの指標による集団の目標達成の度合の測定は、量的につかみうるということで容易であり、明確にあらわされうる。しかし、「集団栽培」に参加している個々の農家の「集団栽培」参加の満足度というものを測定するのは容易でない。個人の満足というものは、単に所得の増大のみでなく、集団に依存し、相互に援助しあ

うことによる一体感、安心感を集団参加によって満たされることも含まれるからである。

ここに「集団の生産性 (effectiveness productivity) と成員の満足 (efficiency) とは相互に有機的連関があるが、必ずしもつねに相互補強的関係にあるとはいえない。集団の生産性が高くても、報酬配分のメカニズムが公正でなければ、かえって成員の満足度を低下させる」という命題がある。(青井p.141)

集団栽培が、その生産性を高めていくためには、機能的合理性の面を強めていくであろう。しかし一方、参加している農民(農家)についていえば、合理化に伴う必要以上の労働強化を望まないであろうし、参加農家が専業農家、兼業農家であったり、労力の多い農家、少ない農家であったりしてことなる労働条件、経営条件の農家から構成されている「集団栽培」では、集団中心の合理化はかえって生産性を下げるといことが考えられる。

以上の観点において、「集団栽培」における「個」と「集団」の関連—主体性と組織体制との関連—を「集団栽培」全体の運営状況と個別農家の集団への対応の両面からとらえる方法をとる。

調査対象の才市田部落は、日本の農業において、大規模機械化体系がいかなる形でおこなわれるかをテーマとした農業構造改善協会の委託調査の一環として、選定調査したものである。

(3) 集団栽培の実態

(青森県上北町才市田高度集団栽培の事例)

(イ) 集団栽培の成立過程

「集団栽培」というのは、一般には水稻生産過程において、水稻栽培農家が、水稻の品種の統一を協定し、苗代の耕起播種、本田の耕起施肥、田植等の作業を共同でおこなうものである。しかし、「集団栽培」の方式は、その「集団栽培」のおこなわれている地域の条件により、また、「集団栽培」の目標によってことなっている。たとえば、用水管理を合理的におこなうため団地ごとに品種を協定する品種の統一から、稲作の生産過程を共同作業でおこなうもの、大型トラクターを導入し、その利用に適合させた肥料設計、苗代の管理の仕方などの栽培技術を参加農家全戸が協定して同一の栽培技術でおこなうというものまである。

註 「集団栽培および請負作業の諸方式とその発展方向に関する研究」昭和42年3月、農林水産技術会議事務局」において「集団栽培」の協業の形態による分類がなされている (p. 230-233)。

「集団栽培」はその形態は種々であるが、集団として明確な目標をもっている目的集団であり、個別経営をこえて集団を単位とした稲作技術が採用されている。このように、栽培技術は集団を単位としているが、「集団栽培」

の構成単位は個別経営をおこなっている農家である。この「技術」は集団であるが、「経営」が個別である点に、この「集団栽培」の矛盾があり、「集団栽培」の発展を規制する要因があるように思われる。

ところで、調査の対象とした集団栽培は、青森県上北郡上北町の才市田という部落41戸のなかの16戸と、近隣の他部落の農家2戸の計18戸によって構成されていた。集団栽培の結成は昭和40年6月であるが、当時この部落の約4分の3の29戸の農家が、1戸平均1haの開田をおこない、約30haの水田が増反された。開田以前は、才市田の農業経営は畑作のウエイトが大きく、ピート、陸稲、ナタネ、タバコなどが栽培されていた。この畑地が水田化され、才市田の農家は水田畑作経営から水田中心の経営にかわろうとしていた。又、40年当時は、各農家が耕耘機の更新時期でもあり、水田面積の規模の拡大に対処するため、トラクターの導入を考えていたときでもあった。しかし、個々の農家でトラクターを買入れるには高価すぎるし、個々の農家の経営面積がトラクターの十分な稼働をおこなうには小さすぎ、又、土地が団地化しているわけでもない。そのため、農家の間で共同でトラクター導入の話し合いがなされ、前町会議員を中心とする7戸の農家が共同で購入する計画が進められていたが、資金の面で行きづまっており、なんらかの手段で国なり県なりの補助を期待する方向が考えられていた。折しも国でモデル部落を指定する形で高度集団栽培を奨励していたところから、その指定をうけることによって、毎年集団栽培の成績を報告することを義務づけられて、トラクターの導入資金の補助をうることができた。この集団栽培の指定をうける段階でさらに参加農家をつのって、集団栽培は18戸でスタートすることになったものである。

共同でトラクター導入をはかった18戸の農家は、1戸当りの経営面積は部落のなかでも上位に属し、2ha以上の専業農家である。これらの農家がトラクターを共同で導入することををはかったのは、さきにふれたように、水田面積の増加と、耕耘機の更新であるが、一方、補助金を利用してのトラクターの導入ということも、この共同の動機の一つとしてみのがせない。

共同化をはかった当初の7戸は、前町会議員の阿部氏の親類を中心に構成されているが、しかし、高度集団栽培に指定される段階において参加した11戸の農家は、単に親類というのみでなく、集団栽培というはっきりした目標に賛同して、参加した農家である。

参加農家の総面積は43年において62.4ha、うち水田が、46.8ha、畑15.6haであり、1戸当り3.46ha、水田面積2.6haである。参加農家はいずれも部落の平

均より上位の農家で、第2表のように、4ha以上5戸、3~4ha 8戸、2~3ha 5戸となっている。

(四) 集団栽培の運営

ところで、この集団栽培においては、参加農家は共同作業にその家族労力を出役することが義務づけられている。その義務的出役は農家によってことなり、個々の農家の面積の多少によって決められている。しかし、労力の多い農家は義務的出役以上に労力を出すことが多く、労力の足りない農家は義務的出役より少ない労力を出している。

集団栽培の実際の運営は、まず水稻の品種を県農試の指導によってそれぞれの田地の土壌にあった品種を決める(第1表)。

第1表 水稻の統一品種

年	品 種	割合
41 年	フジミノリ	71%
	ぶ系69号	26
	その他	3
42 年	フジミノリ	74.6%
	69号	18.8
	70号	1.4
	たつみもち	5.2
43 年	フジミノリ	70%
	レイメイ	20
	その他	10

品種の選定において参加農家の希望もとるが、この地帯においては品種はほぼ2~3種類に決まってしまう。共同での作業は、種子の水選、消毒、苗代、本田の耕起、整地、施肥、田植、一部の畑作物の耕起、播種作業である(第2表)。労力はさきにもべたよう

に、各農家の面積によって決められた義務的出役を基準として、各農家の家族労働力を中心の共同作業によっておこなわれている。

第2表 高度集団栽培の共同作業 (昭和43年)

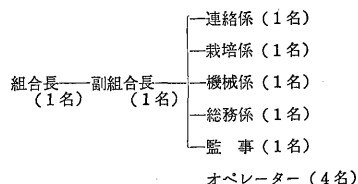
	陸 稲	葉 た ば こ	苗 代 一 切	排水路の整備	施 肥	代 播	田 植
時 期	4月13日 ~4月26日	4月26日~27日 5月3日~6日	3月25日 ~5月2日	5月7日 ~5月12日	4月27日 ~5月13日	5月19日 ~6月15日	5月19日 ~6月16日
総 出 役 員	226人	100人	242人	106人	134人	153人	857人
組合員外 雇用人員	—	—	—	—	—	—	100人
作業方法	マルチ作業 施肥 播種	マルチ作業 施肥 土種	防風障子はり 土肥種 覆施播	畦畔の整備 用排水路の整備	堆肥荷積し 堆肥施肥し 化学肥料施し	—	—
使用機械 使用時間	ローターベーター 69時間	マニアスプレッター 12時間 ローターベーター 13時間	ローターベーター 48時間	—	マニアスプレッター 845時間	ローターベーター 200時間 播種機 310時間	—

共同作業の運営は、参加農家の間から選ばれた役員が中心となった栽培ごよみにもとづいて作業日程を決め、作業計画を立てていた。

ところで、この役員の組織は第1図のごとくであり、役員は参加農家の経営主の間から選出される。しかし、その役員のうち実質的に役員として決められた役割を果たす者は、組合長、連絡係、栽培係ぐらいで、他はほと

んど名ばかりにすぎず、単に組織をつくる必要上形式的に役員を決めている面もみられる。実際の活動の中心となっていたのは、組合長ほか2~3名であり、組合の記録、会計、渉外などほとんど組合長一人がおこなっていた。

第1図 高度集団栽培組織図



逆にいうと、実際上は多くの役員は必要ではなく、集団栽培の運営においては組合長以下2~3名で運営できるし、その程度の規模の集団栽培であるといえる。もっとも、この才市田の高度集団栽培組合は、大型トラクターを国の補助によって導入しており、補助金をうけるために形式上組織体制が確立している必要があり、形の上で役員がつくられているという面もある。

共同作業面においては、個々の労働者の担当する作業は単純であり、従来個別経営でおこなっていた作業と大差はないといえる。しかし作業の能率の面では、個々の農家の側からみると、従来の個別経営でおこなっていた場合と比べて、集団での作業は遅れがちだとかあるいは、自由に自分の意志において作業ができない面が多くなるなどの問題が生じて来ていた(例えば、個別経営

の場合は、苗の生育状態あるいは天候の変化に応じ、臨機応変に対処することができるが、集団作業の場合には、事態の変化に急に対処することは困難であり、作業員を1つの田から次の田へ移動する場合においても少人数の場合に比べて多くの時間を要するなどの問題が生じていた)。

個々の農家の出役状況を見ると(第3表)、農家によ

て出役時間に差がみられるが、この差は家族労力、参加農家の経営面積にもとづいている。とくに共同作業において、この農家の出役時間の差が問題となるのは労賃の面である。すなわち、集団栽培内での出役に対しては1時間130円で、労賃を外より低く決めているが、このことは、面積は大きい、労力の少ない農家にとっては有利であるが、労力を多く出す農家にとっては不満が生じる。

このように集団栽培内部では労賃の問題のみでなく、作業の能率の問題、個人の能率、能力の問題など、農家の個別経営と比較しての農家の間での不満が生じて来ていた。

第3表 共同作業労賃調整表 (昭和43年)

農家番号	共同作業 実施反別	義務的夫役 (反当り 36.1時間)	共同作業 出役時間	超過時間	不足時間
	ha	時間	時間	時間	時間
1	2,906	1050	<1329	279	
2	3,440	1244	<1331	87	
3	2,349	849	434		415
4	4,721	1707	1494		213
5	3,606	1304	<1338	34	
6	3,065	1108	<1151	43	
7	3,157	1141	852		289
8	2,448	885	<1105	220	
9	2,878	1040	<1542	502	
10	4,895	1769	951		815
11	3,777	1365	1296		69
12	2,098	758	<936	178	
13	3,133	1133	<1155	22	
14	3,297	1192	1009		183
15	2,775	1003	<1085	82	
16	2,615	945	<1431	486	
17	3,326	1202	1071		131
18	1,700	615	<797	182	
計	56,186	20310	20310	2115	2115

(イ) 集団栽培の成果

以上のように、集団栽培を個々の参加農家の立場から見ると、種々の問題があるが、一方、集団栽培を集団全体の立場から見ると一応の目標への接近は達成されている。

その成果を青森県農務課の資料によってみると次のようになる。

① 収量の面では昭和41年の反収 480~500kg で、周辺の集団栽培に加入していない農家とくらべて 20kg 増収、品質は集団栽培実施前が3~4等米であったものが2~3等米へと上昇し、42年は 570 kg (周辺家540 kg)、43年は 540kg (周辺農家 520kg) と常に周辺農家

とくらべて反収、品質ともに上まわっている。

② 反当りの労働力の節約の面では、従来反当り18人 要していたのが、昭和41年度には10人に減少、42年9~10人と大巾な節減がなされた。(周辺農家は反当り14~16人)

このように、集団栽培の目標である品種の統一、集団による稲作新技術の普及、共同作業による労力の節減、反当収量 600kg、反当労力6~7人の目標への接近は達せられつつあるようにおもわれた。

しかし、昭和44年春の耕起時期にトラクターが故障し、耕起が10日ほど遅れたため、もう1台新たに共同でトラクターを導入するか、又は集団栽培に参加している農家を減らすかということが問題となった。結局、集団栽培をやめる希望の農家が多く、組合長ほか2戸の農家をのこして他の農家15戸は集団栽培を脱退していった。

(ロ) 集団と個別経営との問題

ところで、この集団栽培は目的集団として結成された集団であるから、個別経営・農家によって構成されていても、従来の単なる家連合ではなく、大型トラクターを能率的に利用し、合理的な共同作業をおこなって参加農家の農業経営に役立てることを目標とした目的集団である。そのため、集団栽培の指導者としては、集団栽培を集団の目標に近づけていくために、集団全体の目標を高めることを考慮に入れた集団の運営管理を要求される。しかし、他方、集団栽培は、個別経営の農家によって構成されているところから、個々の農家の農業経営上の要求も、集団栽培の運営において無視することはできない。集団栽培全体の目標と、個別農家の望んでいる目標なり要求なりが一致している場合はよいが、それが対立する場合もある。その対立を調整していくのが、集団の指導者としての役割の一つである。

この才市田の集団栽培の指導者の場合、集団を目標へ近づけるための管理運営をおこなっていたが、個々の農家の目標なり、要求なりを調整し、集団目標との矛盾、対立を出来るだけ少なくし集団全体を一つの方向に動かしていくという配慮に乏しく、かつ、指導者は、集団目標達成のために、個々の農家を強制する強い権限はもっていない。つまり指導者は、集団栽培の事務、行政官庁などとの渉外的な役割を主としておこなっていた。

結局、この集団栽培においては、個別農家の要求、目標をまとめ調整し、集団栽培の全体の目標へ結びつけるような組織体制になっていない。換言すれば、集団目標として合理的なものがあっても、組織体制としてまだ確立したものとなっていないといえる。他方、集団成員の集団に対する態度も、組合長以下の役員に集団の運営を

まかせてしまい、単なる作業員として出役している農家が多いという面も見逃せない。

集団栽培の運営に関して問題が生じた際には、参加農家の経営主が集まって討議がなされるが、個々の農家の要求、不満、あるいは個々の家族員の要求、不満はそこにはでてこない。その理由は、集団栽培内部における個々の農家の不満の多くが、他の参加農家との比較において生じるからである。例えば労働力の多い農家は、労働力の少ない農家に対して不満をもち、土地の少ない農家は、土地の多い農家に対して不満をもち。しかし、家連合の形態の下では、それらの問題を表面に出すことははばかられる。したがって、それらの不満は会合の場面には出てこない。

また、個々の農家は、集団栽培で個別経営の要求すべてを満たすというわけではないため、集団栽培に、個々の農家の経営上の要求が反映しないという面もある。

さらに、集団栽培の会合に出席するのは農家の経営主であり、他の家族員が出席することはほとんどない。集団栽培の役員は（それが形式的なものであっても）農家の経営主になっており、他の家族員は単に農作業に出役し、労働力として集団栽培と結びついていたともいえる。もちろん、たとえば、田植作業における苗取り、運搬、植え手などの役割分担はおこなわれ、個々の家族労働力に対して役割が与えられる。しかし、組織全体の中においての個々の家族労働力に対してのそれぞれの地位、役割分担というものではなく、労働者としての地位、役割のみである。

このように、才市田の集団栽培の構造は、その地位、役割体制が明確なものではなく、完成された組織といえない。このような、個別経営たる農家を構成単位としている集団栽培は、その運営において、個別経営からの規制を常にうけ、組織の確立が個別経営の存在によって規制されるという面がみられる。

(4) まとめ

「集団栽培」は、個別経営の機能の一部を共同（集団）という形で代替しておこなっているのであるが、集団がその機能を個別経営が満足するように十分果たさないならば、参加農家はその集団を離れるであろう。つまり集団を離れても、個別経営は個別経営としてやっつけられる条件があるからである。

才市田の集団栽培の発足直前においては、個別農家

は、開田による水田面積の増加に対処するための条件（トラクターの導入、栽培技術、労働力、資金等）が十分ではなかった。とくに耕耘機にかわるトラクターの導入は、その当時においては、特定の農家を除いて困難であった。そのような条件のなかで、トラクターを国の補助によって共同利用の形であっても導入しえて、また、稲作の栽培技術の面においても、普及所、県農試が直接指導してくれるという条件のついた高度集団栽培であるから、集団結成当初においては、個別経営の要求、不満は表面にはでず、まず第一に集団の結束が要求されていた。

しかし、中型トラクターが普及しはじめ、米価が上昇し、又、反収の増加に伴って、部落内の農家で個別でトラクターを購入しうる農家が増えて来た。一方、集団栽培での共同作業も、個別経営での作業とはことなり、作業運営面、作業能率面でかならずしも個別農家の要求にあうものではなく、又、作業における個別農家の自由、個々のやり方がかなえられないという問題が、集団栽培の経験の中から生じて来た。さらに、労働出役の面、労賃の面で、労力を多く出す農家と、少ししか出さない農家との間で不満が生じ、集団栽培の運営の仕方に対して批判が、個々の農家の間から生じ、表面化するようになった。

このような状態においては、集団栽培のまともな弱くなり、集団の統合、集団のモラルは低下してくる。各参加農家が、集団で水稻の生産性をあげていくということにおいて一致はしていても、集団の管理運営の仕方が、個々の農家の間に不満を生じさせる大きな要因となっている。この集団栽培の目標は集団で互いの経営を援助しあうというよりも、より高い生産性を集団の力でもとめていくということにあるから、個別経営にとって、その集団参加が不利となれば、個別経営でも存立しうる条件にある農家であるし、トラクターを購入しうる農家は集団から脱退していく。つまり、参加農家にとっては、集団栽培全体の生産性よりも、自己の経営の利益を第一目標に考えるから、集団がひとたび自己の経営にとって不利となれば、集団よりも自己の経営を重点に考え行動する。

このように個別農家を構成単位とする集団（農家組織）は、個別経営の集団への依存度、個別経営の自立条件によって規制を受けているということができる。